



広報

2014.12 No. 105

あびら

表紙 秋の収穫祭『もちつき大会』
(11月14日 遠浅小学校)

特集 「あびらチャンネル」 来年2月開局 2頁

— 目次 —

功績を称えて 平成26年度町政功労賞等表彰式	4頁	こんにちは 保健師です⑩	18頁
平成25年度決算 まちの家計簿	6頁	追分高校です⑳	19頁
連載 知っておこう！ ～安平町まちづくり基本条例～最終回	10頁	平成26年度上半期 まちの財政状況	20頁
ひと月のアルバム・今月の一枚	12頁	安平・厚真行政事務組合のページ	21頁
あびら回顧録（平成8年12月編）	15頁	お知らせ	22頁
サークル紹介・ていあんくん	16頁	休日当番病院・戸籍の窓口から	26頁
安平町職員（任期付）募集	17頁	元気に大きくな～れ！	28頁



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>



北海道初！

エリア放送を用いた独自テレビ放送

「あびらチャンネル」を来年2月開局します



町では、まちの多彩な情報を家庭のテレビへ放映する、独自放送「あびらチャンネル」を来年2月28日に開局することとしました。このあびらチャンネルは、地上デジタルテレビの空き周波数を利用する「エリア放送」の免許を受け実施するもので、災害・行政情報の配信だけではなく、地域の行事や住民の皆さんの活動を紹介するなど、地域に密着したテレビ放送として地域活性化に役立てる考えです。

地域ブランディングを活用した 「開局イベント」の実施

今回の事業では、地域ブランディングと呼ばれる手法を用いて“地域活性化”に効果をもたらすよう、民間のコンサルタントを活用して「あびらチャンネル」の開局をイベント化。

「映像クリエイター講座」「動画コンテスト」「開局記念イベント」の3事業を実施しています。

【地域ブランディングのイメージ】



地域の素材を見直し、ブランド化することで地域活性化に結び付ける手法。

今回は「あびらチャンネル」自体をブランド化して、安平町をアピールする取組み。

〈あびらチャンネル開局までのスケジュール〉

総務省より予備免許を取得	開局イベント期間	10月27日
放送局第1期工事着手		
動画コンテスト募集開始		11月21日
クリエイター講座（第1回）		11月22日
クリエイター講座（第2回）		12月7日
番組、投稿ビデオ募集開始		
動画コンテスト締切		1月30日
放送局第1期完了		
開局記念式典実施		2月28日
あびらチャンネル放送開始		

【まずは遠浅地区から】

今年度整備する放送局は7局で、先行地区として、遠浅・源武及び富岡地区の一部で放送を開始します。



【数年内に安平町全域へ】

最終的に安平町全域を放送エリアとするには、放送局の設置が約30局必要で、全局設置まで複数年かかると考えています。

町内を3ブロックに分け、来年度以降段階的に拡大整備する計画です。

【エリア放送】地上デジタル放送用に割り当てられた周波数の未利用部分（ホワイトスペース）を使い、小さな出力で行う地域限定のテレビ放送のこと。

あびらチャンネルでできること

あびらチャンネルは、町民の皆さんが町内や地域へ伝えたい情報を、テレビ番組として発信することができる「地域で創るテレビ放送」です。町内の出来事や行事はもとより、町民の皆さんが持ち寄った楽しいビデオや商店街のお得情報などで、地域を明るくする番組を放送します。

もちろん、放送の主たる目的は「情報提供の多重化」ですので、防災行政無線の聞き返し等の防災情報のほか、健康づくりや生涯学習事業の告知など、適時適切な情報提供に活用します。

■町民による町民のための情報番組■

- ・ 町内団体の活動や募集など
- ・ 町内会情報や地域内の告知
- ・ 運動会や学芸会など学校行事
- ・ 芸能発表や地域スポーツ大会など
- ・ 健康づくり、スポーツ教室
- ・ 町特産品を用いた料理番組
- ・ 町内商店街の特売広告やイベント告知



■行政・防災情報■

- ・ 防災行政無線の聞き返し
- ・ 災害時の避難情報
- ・ くらしに関するお知らせ
- ・ 議会中継



■将来的には■

- ・ エリア放送の自治体と番組交流で「旅」番組
- ・ 町内サテライトスタジオから番組を生放送

【あびらチャンネルの画面は？】

「通常放送」と「データ放送」の2画面で構成され、リモコンの“dボタン”で切り替えます。データ放送では、インターネットのホームページのように見たい情報を「文字」や「写真」で見ることができます。

例えば…

- 町からのお知らせ：当日の生活情報やイベントなど、パソコンがなくてもホームページと同じ情報
- 天気情報：安平町に限定した詳しい天気情報や警報・注意報、雷や風・霧のほか、異常天気の予測情報、積雪情報など、生活に役立つ気象統計情報
- ゴミ情報：当日集配種別のほか、カレンダー形式でひと月分確認できます。
- あびらなう：町民誰もが特派員となり、だれかに伝えたい身近な情報



①スマイル動画コンテスト「A-1グランプリ」

笑顔（え〜顔）のAとABIRAのAにちなみ実施する動画コンテスト。これに応募するための技術を学ぶことができる「クリエイター講座」も併せて実施しています。



②開局記念イベントを2月28日(土)の予定で進めています。

『動画コンテスト表彰式』

優秀作品をその場で審査。応募作品の上映会も行います。

『開局記念式典』

朝の人気キャスターも来町するなど、多彩なゲストを迎えて開局を盛り上げます。楽しいイベントも企画中です。



HTB 林 和人氏

告知

功績を称えて

平成26年度町政功労賞等表彰式

町では、永年にわたりまちの発展やまちづくり尽力され、さまざまな分野で活躍されてきた方を表彰しています。

平成26年度は、町民スポーツ賞をはじめ、自治功績賞、社会功績賞、産業功績賞、教育功績賞、公益貢献賞、善行努力賞として、27名の方の受賞が決定し、11月7日、町民センターで平成26年度町政功労賞等表彰式が執り行われました。



町民スポーツ賞

楠木 貴成 氏

平成26年9月に韓国仁川で開催された第17回アジア競技大会に、馬術競技の日本代表として出場され、総合馬術団体で銀メダルを獲得されました。

今回の受賞について楠木氏は、「この様な賞をいただけて嬉しい」と喜びの弁をお聞きすることができました。

平成26年度 町政功労賞



自治功績賞

工藤隆男氏（町議会議員10年1か月）

牧田弘満氏（同右）

社会功績賞

大塚 武氏（民生児童委員12年10か月）

中村 力氏（同右）

田口重治氏（同右）

佐々木千花子氏（同右）

溝口富夫氏（同右）

工藤康子氏（同右）

菊地敏子氏（在宅介護者を支える役員12年4か月）

鎌田健二氏（交通安全指導員12年6か月）

松本拓哉氏（同右）

西川英治氏（自治会役員14年10か月）

黒坂 昭氏（同15年6か月）

小坂亮一氏（同12年9か月）

新居武雄氏（同12年6か月）

産業功績賞

西村次郎氏（商工会役員29年5か月）

豊田慶治氏（同25年9か月）

教育功績賞

楠木幹男氏（野球連盟役員20年）

公益貢献賞

山口 洸氏（グラウンドピアノ寄付）

佐藤晃一氏（土地・家屋寄付）

善行努力賞

村山 馨氏（鉄道文化の継承に貢献）

阿部好次氏（同右）

道念新治氏（早来小学校児童との自然交流活動と手作り百人一首セツトの寄贈）

中尾春雄氏（後期高齢者医療3年以上未受診85歳以上）

瀧谷チヨ氏（同右）

岩佐喜久子氏（地元ハーフマラソン大会完走女性50歳以上）



後列左から 中村 力 溝口富夫 松本拓哉 西川英治 黒坂 昭 小坂亮一 新居武雄 西村次郎 楠木幹男 道念新治

前列左から 佐藤議長 菊地敏子 工藤康子 牧田弘満 工藤隆男 瀧 町長 村山 馨 阿部好次 楠木貴成 佐々木千花子 古卿教育委員長

※敬称略

健康ポスターで入賞

北海道国民健康保険団体連合会が健康啓発をテーマに募集したポスター・標語の応募作品398点の中から、追分・早来両児童館から応募した4名の児童の作品が入賞、11月17日に、早来児童館で伝達式が行われました。



左から、渡邊哲平君、小野田眺凡紗さん、小定結菜さん、山下日和梨さん

入賞者は次のとおりです。
 ・山下日和梨さん（早来小1年）
 ・小定結菜さん（同3年）
 ・小野田眺凡紗さん（安平小3年）
 ・渡邊哲平君（追分小3年）

町内の児童館では、夏休みの活動として、健康啓発に関するポスターの創作に取り組んでいます。

今回受賞した児童は、「絵を描くのは大変だったけど、賞が貰えて嬉しい」と笑顔で話していました。



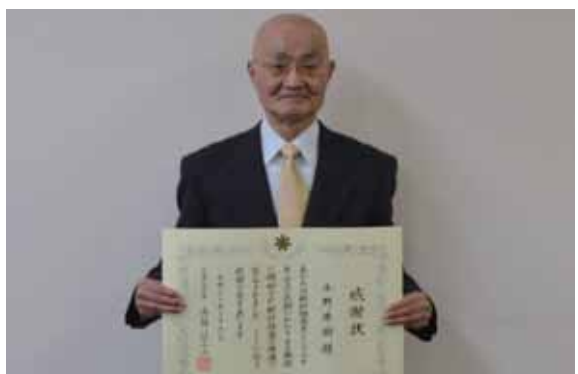
北海道統計功労賞

知事感謝状 平野秀樹氏

昭和40年の国勢調査をはじめ、長きにわたり統計調査員として活動してきた功績が讃えられ、平野氏に北海道知事より感謝状が贈られました。

氏は、統計調査の必要性などを丁寧に説明することを心がけながら、現在も調査業務に従事されています。

調査員としての活動は、「苦労も多いが顔見知りが増え、地域の方とのつながりが深まるものとなった」と話していました。



【平成 25 年度決算】

まちの家計簿

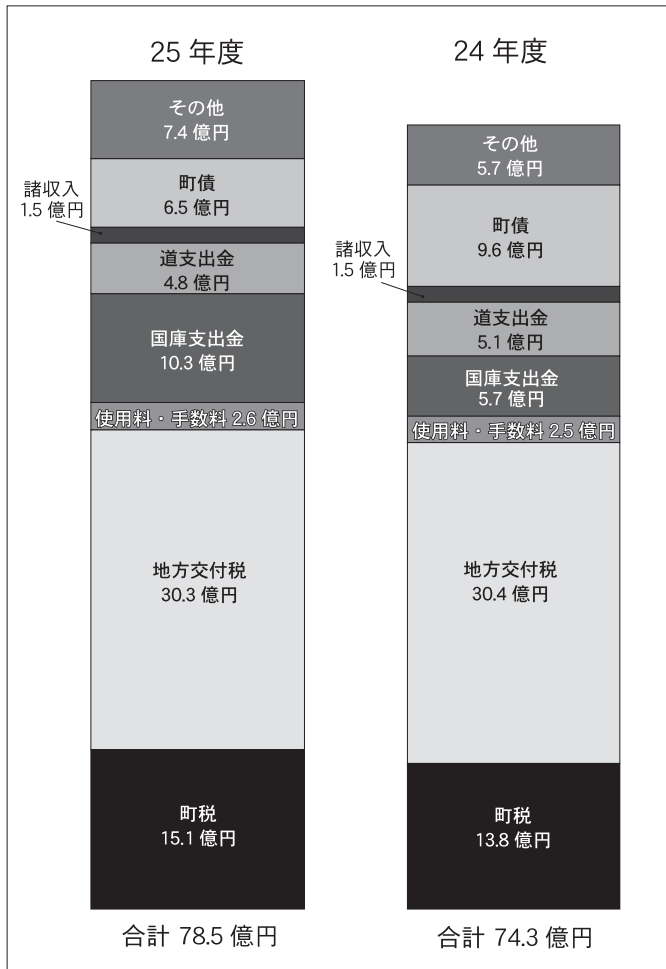


安平町の平成 25 年度決算及び財政状況についてお知らせします。

なお、一般会計及び特別会計の決算については、10 月 30 日(木)に

開催された決算審査特別委員会で認定され、12 月の定例町議会で報告されます。

前年度との比較【歳入】



歳 入		
項 目	決算額	前年度比
町税	15 億 0,494 万円	9.0%
地方交付税	30 億 2,823 万円	△ 0.3%
使用料・手数料	2 億 5,629 万円	3.3%
国庫支出金	10 億 2,609 万円	81.5%
道支出金	4 億 8,155 万円	△ 5.6%
諸収入	1 億 5,441 万円	4.4%
町債	6 億 5,374 万円	△ 32.0%
その他(※1)	7 億 4,194 万円	29.0%
合 計	78 億 4,719 万円	5.7%

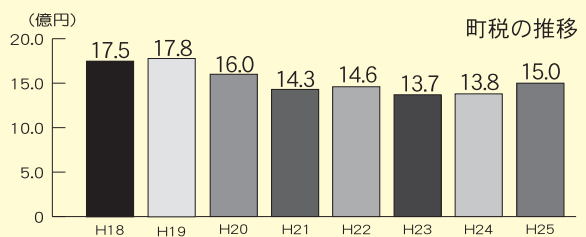
※1 その他は地方譲与税、財産収入などです。

【主な増減の要因】

- 町税 : 町民税など 1 億 2,466 万円の増
- 国庫支出金 : 元気臨時交付金、学校施設環境改善交付金など 4 億 6,074 万円の増
- 道支出金 : 農業基盤整備促進事業補助金など 2,842 万円の減
- 町債 : 防災行政デジタル無線設備整備事業債など 3 億 753 万円の減
- その他 : 財産収入など 1 億 6,700 万円の増

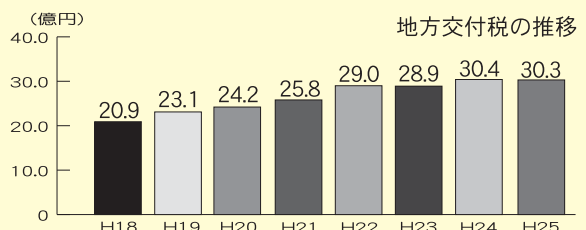
【町税の状況】

区 分	収入額	前年度比	徴収率
町 民 税	7 億 2,501 万円	6.3%	96.3%
固定資産税	6 億 9,410 万円	12.3%	67.7%
軽自動車税	1,427 万円	1.3%	92.1%
町たばこ税	7,156 万円	7.8%	100.0%
合 計	15 億 0,494 万円	9.0%	80.7%



【地方交付税の状況】

区 分	収入額	前年度比
普通交付税	27 億 0,971 万円	0.1%
特別交付税	3 億 1,852 万円	△ 0.4%
合 計	30 億 2,823 万円	△ 0.3%



一般会計

歳入総額 78億4,719万円
 歳出総額 77億2,762万円
 実質収支 1億1,812万円

平成25年度の一般会計における決算状況は、歳入（収入）総額が78億4,719万円、歳出（支出）総額が77億2,762万円で、これに平成26年度に繰り越した事業に必要な財源145万円を除いた実質的な収支額は、1億1,812万円の黒字となりました。

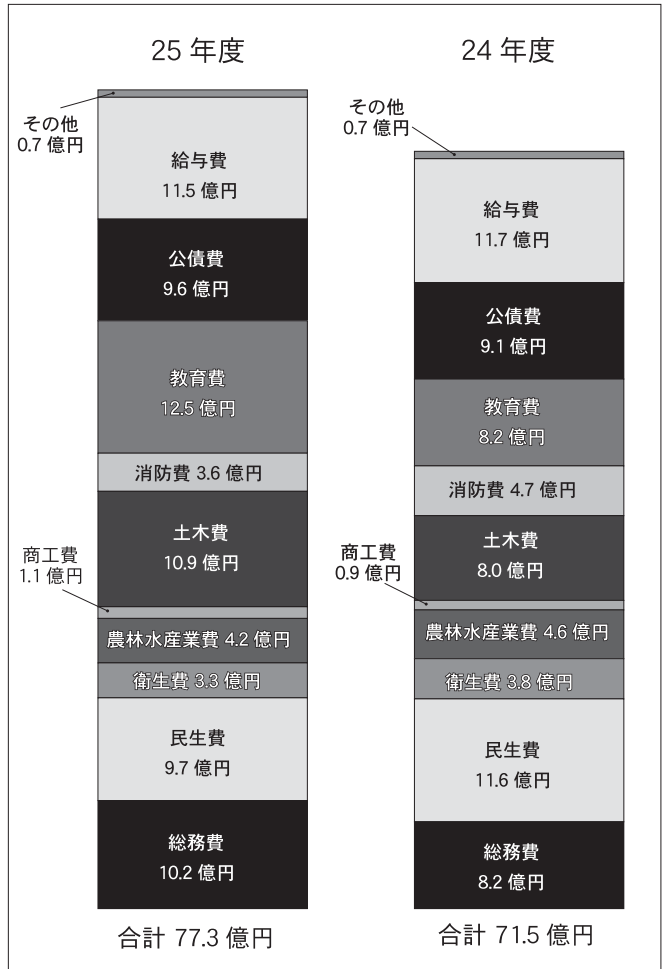
歳出		
項目	決算額	前年度比
総務費	10億2,488万円	25.6%
民生費	9億7,207万円	△16.3%
衛生費	3億2,591万円	△14.1%
農林水産業費	4億1,654万円	△10.5%
商工費	1億1,075万円	29.5%
土木費	10億8,897万円	36.6%
消防費	3億6,298万円	△23.2%
教育費	12億4,629万円	52.5%
公債費	9億5,835万円	4.9%
給与費	11億4,913万円	△1.5%
その他（※2）	7,175万円	0.1%
合計	77億2,762万円	8.1%

※2 その他は議会費、労働費などです。

【主な増減の要因】

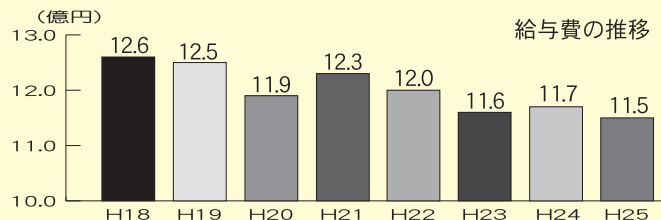
- 総務費：まちづくり基金積立金など2億905万円の増
- 民生費：富門華会ケアハウス等建設費償還補助金の繰上償還など1億8,986万円の減
- 商工費：富岡みずばしょう園整備事業など2,523万円の増
- 農林水産費：農業体質強化基盤整備事業など1億4,046万円の減
- 土木費：北町公営住宅建設事業など2億9,153万円の増
- 教育費：学校給食センター建設事業、追分小学校耐震改修事業など4億2,891万円の増

前年度との比較【歳出】



【給与費の状況】

区分	支出額	前年度比
給料	5億1,317万円	△7.7%
職員手当等	2億7,925万円	△5.8%
共済費等	3億5,671万円	13.3%
合計	11億4,913万円	△1.5%



基金残高の状況

●基金は、家庭での「貯金」にあたるものです。

区分	平成25年度末	町民1人あたり
財政調整基金	15億8,064万円	
減債基金	3億0,600万円	
特定目的基金	22億1,902万円	
土地開発基金	6,656万円	
合計	41億7,222万円	483,119円

地方債残高の状況

●地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

区分	平成25年度末	町民1人あたり
過疎対策事業債	13億5,264万円	
合併特例事業債	22億3,947万円	
臨時財政対策債	33億4,876万円	
その他	29億8,715万円	
合計	99億2,802万円	1,149,609円

財政指標の状況

広報あびら 10月号で健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指標	平成 25 年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	82.0%	△ 1.7%	88.2%
財政力指数	0.377%	△ 0.004%	0.426%

※財政力指数は、3か年平均、全道平均は 24 年度の状況

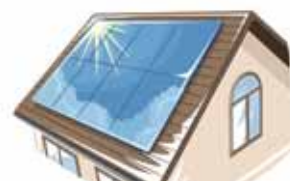
経常収支比率とは：毎年度継続して収入される町税や普通交付税などの経常的収入が、毎年度決まって支出される人件費などの経常的支出にどれだけ充てられたかを示す指標で、割合が高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいといわれています。

財政力指数とは：標準的な行政運営を行う場合必要な一般財源額のうち、どの程度地方税等の収入でまかなえるかを示したもので、割合が高いほど自主財源が多く国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

平成 25 年度に実施した主な事業一覧（一般会計）

1. 生活重視のまちづくり

- 合併処理浄化槽設置整備補助交付事業〈衛生費〉 事業費 438 万円（町債 210 万円）
 - ・合併処理浄化槽設置整備補助金（補助金交付 5 件）、水洗化等改造補助金（補助金交付 2 件）
- 新エネルギー等導入促進事業〈衛生費〉 事業費 252 万円
 - ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金（補助金交付 12 件）
- LED化促進支援事業〈衛生費〉 事業費 296 万円
 - ・家庭用LED照明購入費助成金（助成金交付 179 件）
- デマンド交通運行事業〈総務費〉 事業費 1,239 万円（道交付金 300 万円）
 - ・デマンド交通運行事業補助金
- 道路改良舗装事業〈土木費〉 事業費 3 億 2,322 万円（国庫補助金 1 億 7,424 万円・町債 1 億 0,660 万円）
 - ・早来安平線改良舗装工事、他 8 件
- 公営住宅建設事業（土木費） 事業費 2 億 6,466 万円（国庫補助金 1 億 2,536 万円）
 - ・早来北町公営住宅建設工事
- 工業団地等管理事業（商工費） 事業費 2,289 千円（国庫補助金 2,289 千円）
 - ・富岡みずばしょう公園整備工事
- 町内公園管理事業（土木費） 事業費 3,827 万円（国庫補助金 1,911 万円）
 - ・鹿公園第 2 トイレ施設整備工事、遠浅公園トイレ整備事業
- 救急医療体制整備事業〈衛生費〉 事業費 768 万円
 - ・休日夜間地域医療体制確保助成金



2. 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

- 生産振興対策事業〈農林水産業費〉 事業費 3,956 万円（道補助金 2,460 万円）
 - ・緑肥導入促進事業補助金、地域農業支援システム整備事業補助金、振興作物育成支援事業補助金、土壌分析推進事業補助金、経営体育成支援事業費補助金、土壌分析総合整備事業補助金（繰越事業）
- 定住促進事業〈総務費〉 事業費 776 万円
 - ・住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、新規就農商工業奨励金、出生祝金、結婚祝金
- 民間賃貸共同住宅建設等支援事業〈総務費〉 事業費 1,456 万円
 - ・民間賃貸共同住宅建設等支援事業助成金（助成金交付 1 件）



3. 豊かなところを育む学びのまちづくり

- 追分小学校耐震改修事業〈教育費〉 事業費 1 億 0,062 万円（繰越事業 国庫補助金 5,077 万円・町債 4,800 万円）
 - ・追分小学校耐震改修工事
- 学校給食センター建設事業〈教育費〉 事業費 6 億 2,310 万円
（国庫補助金 1 億 7,072 万円・道支出金 4,720 万円・町債 1 億 7,000 万円）
 - ・学校給食センター建設工事

4. 住民と行政との協働によるまちづくり

- コミュニティ運動事業 事業費 160 万円（諸収入 160 万円）
 - ・追分第 1 町内会自主防災会助成金〈消防費〉

特 別 会 計

国民健康保険事業 特別会計	歳入 10億9,281万円（前年度比△2.4%）			歳出 11億0,644万円（前年度比△1.1%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億3,909万円	17.3%	総務費	627万円	11.1%
	国庫支出金	2億1,582万円	△12.2%	保険給付費	7億4,381万円	0.6%
	療養給付費交付金	4,537万円	△4.0%	後期高齢者支援金等	1億3,609万円	1.0%
	前期高齢者交付金	3億2,961万円	△3.8%	介護納付金	5,592万円	△7.2%
	共同事業交付金	9,735万円	△26.5%	共同事業拠出金	1億3,329万円	△6.9%
	その他（※3）	1億6,557万円	12.3%	その他（※4）	3,106万円	△13.1%

※3 その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4 その他は、前期高齢者納付金、諸支出金など

後期高齢者医療事業 特別会計	歳入 1億1,356万円（前年度比△1.0%）			歳出 1億1,351万円（前年度比△1.0%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療保険料	8,665万円	△1.4%	総務費	54万円	△21.1%
	繰入金	2,649万円	2.1%	後期高齢者医療広域連合納付金	1億1,276万円	△0.9%
	諸収入	35万円	13.3%	保健事業費	21万円	29.9%
繰越金	7万円	△89.2%				

介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	歳入 7億8,830万円（前年度比）△2.4%			歳出 7億8,226万円（前年度比△2.9%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		介護保険料	1億4,359万円	2.9%	総務費	3,428万円	9.1%
		国庫支出金	1億9,051万円	△0.5%	保険給付費	7億2,338万円	△2.7%
		支払基金交付金	2億1,427万円	△1.7%	地域支援事業費	1,255万円	△6.7%
その他（※5）	2億3,993万円	△7.1%	その他（※6）	1,205万円	△30.2%		

※5 その他は道支出金、繰入金など

※6 その他は公債費、諸支出金など

介護保険事業 特別会計	サービス事業勘定	歳入 306万円（前年度比△26.8%）			歳出 282万円（前年度比△24.8%）		
		項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
		サービス収入	263万円	△2.5%	サービス事業費	92万円	△0.4%
		繰越金	43万円	△71.3%	基金積立金	0万円	△16.9%
		財産収入	0万円	△16.9%	諸支出金	190万円	△32.9%

公共下水道事業 特別会計	歳入 7億7,914万円（前年度比 7.9%）			歳出 7億7,334万円（前年度比 7.6%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	8,025万円	2.9%	管理費	8,549万円	13.1%
	国庫支出金	1億5,921万円	24.6%	事業費	3億5,881万円	18.3%
	繰入金	2億7,315万円	4.4%	公債費	3億2,904万円	△3.3%
	町債	2億4,780万円	8.1%			
	その他（※7）	1,873万円	△26.2%			

※7 その他は分担金・負担金、諸収入など

簡易水道事業 特別会計	歳入 3億4,863万円（前年度比△0.1%）			歳出 4億8,820万円（前年度比△9.9%）		
	項目	決算額	前年度比	項目	決算額	前年度比
	収益的収入	2億1,206万円	△0.1%	収益的支出	3億0,445万円	0.2%
資本的収入	1億3,657万円	△0.2%	資本的支出	1億8,375万円	△22.8%	

平成25年度に実施した主な事業一覧（特別会計）

●簡易水道事業特別会計

事業名	事業費
新設改良事業（早来地区）	3,060万円
新設改良事業（追分地区）	6,951万円

●公共下水道事業特別会計

事業名	事業費
公共下水道事業（早来・安平処理区）	1億4,606万円
特定環境保全公共下水道事業（追分処理区）	1億2,351万円

まちづくりの主役は、町民の皆さんです！

広報あびら9月号から連載してきた「安平町まちづくり基本条例」もいよいよ最終回となりました。12月号では「第6章から第9章」までをポイントを絞って紹介します。

12月中の施行を予定している「安平町まちづくり基本条例」に合わせて、これまでの連載でも紹介している次の関連条例が施行されます。

◆安平町町民参画推進条例 ◆安平町住民投票条例 ◆安平町議会基本条例

第6章 行政組織と職員 【権利と役割】

ここでは、行政組織の編成、危機管理体制、職員の人材育成と研究機会などについて規定しています。



行政組織の編成や改革について	町職員の人材育成と研究機会について
町は、短期的な情勢変化への対応、そして長期的な視点とビジョンに立って、行政組織の編成や改革を行う必要があります。	町は、多様化する行政需要に対応できる知識や能力をもった職員、そして町民との協働によるまちづくりを進めていくことのできる人材の育成に努めること、さらには、自己研さんを図る職員に対して多様な研究機会の保障にも努めます。

第7章 議会の役割 【権利と役割】

ここでは、議会の役割と責務、そして議員の役割と責務等を規定しています。

議会は、町の意思を決定する機関であり、町や教育委員会などの「執行機関」を監視する機能を担い、そして、町の重要な政策を決定する役割を果たしているんだ。
そのためにも、議会は多くの町民の声を聞き、みんなの意思が町政に反映されるように務めなければならないんだ！



安平町議会における最高規範の条例の制定

安平町まちづくり基本条例とは別に、議会では「安平町議会基本条例」を定めているのよ！
議会が私たちにとって身近なものとして、更には町民から信頼され存在感のある議会を目指すため、地方自治法と安平町まちづくり基本条例を遵守した内容になっているわ！



◆まちづくり基本条例の制定理由◆

平成12年に地方分権一括法が施行され、市町村の位置づけは、国及び都道府県と対等な「地方の政府」へと大きく変化するなど、全国各地の自治体で地方分権改革が進展してきました。安平町ではこうした地方分権の時代にあって、誰がどのような役割を担い、どのような方法でまちづくりを進めていくかなど、具体的な自治の仕組みや基本ルールを作ることが必要と考え、これまでに紹介してきた「安平町まちづくり基本条例」を制定しました。

第8章 町民、町長及び職員の責務

【権利と役割】

ここでは、町民・町長・町職員が協働のまちづくりを進めていくために必要となる基本的な責務を規定しています。

また、町は町民からの意見・要望等に対して、誠実かつ確かな説明や応答義務があることを規定しています。

みんなで協働のまちづくりを進めるためにも、それぞれの責務を認識することが大切ね！



それぞれの責務のポイント

町民の責務	<p>町民は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体として、互いに尊重し協力してまちづくりの推進に努めること。 ・まちづくりに参画するにあたっては、自らの発言及び行動に責任を持つこと。 ・町民は、地域における人とのふれあいや町民の協力による様々な活動により、安全安心な住環境づくりなどに大きな役割を果たしていることを認識し、地域の絆を深めるよう努めること。 ・行政サービスに伴う負担を分担する責務を有すること。
町長の責務	<p>町長は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の信託に応えるため、町の代表者として公正かつ誠実にまちづくりを進めること。 ・町民の知恵や能力を最大限に活かし、協働のまちづくりを進めること。 ・職員を適切に指揮監督するとともに、自ら先頭に立ち協働のまちづくりを進めること。
町職員の責務	<p>職員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その職責が町民の信託に基づくものであることを自覚し、常に町民の視点に立ち、公正かつ誠実に職務に遂行すること。 ・まちづくりの専門職として、職務に必要な知識、技能等の能力向上のため、常に自己の研さんに努めること。 ・自らも地域の一員であることを認識し、町民との信頼関係を深め、まちづくりにおける町民相互の連携が図られるよう努めること。

第9章 町民自治推進委員会と実効性の確保

【理念】

第9章では、町民自治推進委員会の設置と、社会情勢の変化に合わせた条例の見直し等について規定しています。



条例をつくただけで終わらせない仕組みづくりになっているんだ！

まちづくり基本条例は、制定することだけが目的ではないんだよ。町民参画と協働を進めるためにも、まちづくり基本条例をみんなで育てていくことがポイント！

だから、まちづくり基本条例の理念と原則がしっかり遵守されているか、実行されているかなど、まちづくり基本条例の運用状況をチェックすることも必要で、その仕組みがしっかりあるんだよ。

◆運用状況を調査・審議する機関として『安平町町民自治推進委員会』を設置

◆社会情勢などの変化に対応するため、そしてこの条例の形骸化^(※)を防ぐため、条例施行から5年以内という上限を定めて見直し審議を行うこと。

※形骸化とは…成立当時の意義や内容が失われたり、忘れられたりして、形ばかりのものになってしまうこと。

未来永劫、安平町が輝き続けるために、そして安平町に合ったまちづくりを進めていくために、町政策への町民参画の推進、そして町民皆さんと行政が一体となり協働で取り組むことが必要であり、皆さんの力が今求められています。

安平町では、これからも自主的な活動の促進や地域コミュニティの活性化を目指し、町民皆さんとともに取り組んでいきます。

11月のびびり

来季への課題が明確に

10月12日から22日まで長崎県で開催された第69回国民体育大会カヌー競技に出場した大橋祐翔さん、大橋玲奈さん、茂地可南子さんが11月4日、瀧町長を表敬訪問。

大型台風の影響で競技日程は短縮、目標物も見えないほどの悪コースを経験した3人は、いかなる状況に置いても、平常心で競技に臨む精神力を鍛えたいと来季への目標を誓いました。



協力した3泊4日

11月4日から7日にかけて、通学合宿が早来地区の5、6年生を対象に行われました。

合宿は、集団生活を通して、望ましい生活習慣の定着や自立性の育成などを目的とした初の試みです。

参加した16人は寝食を共にし、星空観察やそば打ちなどを体験。「大変なこともあったけれど友達と協力した4日間は楽しかった」と充実した日々を過ごせたようでした。

役場はどんなところ

11月12日、早来小学校2年生の校外学習が役場早来庁舎で行われました。

庁舎見学では、役場の書類を保管している書庫に入室。自動で動く本棚を目の当たりにし驚きの声を上げる一幕も。

見学後は、事前に用意してきた質問を持って各課へ移動し、「どういった仕事があるのか」、「選挙はどうやってするのか」などたくさん質問を職員に投げかけていました。



将来について考える

11月16日、安平町の将来について考える「あびら夢・未来100人町民フォーラム」が追分公民館で開催され、住民協働のまちづくりに関する講演や道の駅を題材にグループ討議なども行われました。

グループ討議では、道の駅に求める特徴について意見が交わされ「道の駅限定の特産品を販売」、「災害時の避難所としての機能」など多岐にわたる案が発表され、安平町の将来について考えた1日となりました。



美味しい話しがヒント

一日限定のカフェ・KOH MINKANが、11月24日追分公民館にオープン。美味しいもの好きの女性22名が集まり、「安平町の食」をテーマに会話を楽しみました。

参加することでネットワークを拡げ、テーマに沿って自由に意見を交わそうと企画された本事業は、リラックスした雰囲気の中、会話をヒントに安平町の農産物を活かした新メニューを考えるなど、女性のアイデアが溢れた時間となりました。



一つ一つ丁寧な仕事

11月25日から26日にかけて、老人クラブ友の会によるしめ飾り作りが豊栄会館で行われました。

藁を束ね、しめ縄を作るところから始まる作業は、慣れた手つきで黙々と進められ、2日間で150個のしめ飾りを製作。

このしめ飾り作りは、25年程前から続く同会の恒例行事となっており、「地域の人と顔を合わせる貴重な機会」と話す方もおり、談笑しながら作業に励まれています。



税の大切さを実感

11月27日に、税と私たちの生活との関係性を学ぶ租税教室が追分小学校の6年生を対象に行われました。

授業は、税がどのような場面で使われているのかを描いた動画をもとに進められ、公園や道路の維持管理、学校建設など教育の場とも密接していることを勉強。授業後には、「税がないと大変だということがかかった」、「将来のためにちゃんと税金を払いたい」と税について感心が高まったように伺えました。



地域の安全に期待

11月25日、自主防災組織が設立した青葉町内会に対し、瀧町長から自主防災組織認定書が手渡されました。

今回の設立で9団体となった自主防災組織は、日ごろの防災活動や災害発生時の対応などで活躍が期待されます。

認定書を受け取った西村次郎さんは、「近隣での助け合いから救える命もあるので、日ごろから活動をしていきたい」と地域での防災力の強化について話してくれました。



(今月の1枚) 地域おこし協力隊 菅原信喜さん

東遠浅地区の肉用牛飼養農家の活性化を目的とした地域おこし協力隊(農業支援員)を募集。11月1日、菅原さんが着任しました。

そこで、農業支援員になった経緯などお話を伺ってみました。

6か月間のインド旅

20代前半に6か月ほどインドを旅しました。滞在中は、町中や宿など至る所に牛の姿。この牛と密接した6か月の旅が、今後の人生にとって大きな影響を与えていることに。

インドから帰国後も、牛の印象が強く残り、酪農アルバイトに精を出し、貯めたお金で再び渡航、長期滞在しながら現地の農業に携わることもありました。

歩み始めた新たな一歩

最後の旅からの数年間、農業から遠ざかっていました。しかし、昨年東京都で行われた農業イベントに足を運び、農業への熱が再燃。

肉牛との日々

農業支援員となって以来、東遠浅地区の肉用牛飼養農家(10戸)を3日おきに回り、様々な飼育方法を学ぶ毎日を送っています。

最後に

「将来、安平町で新規就農しよう」という思いで活動に取り組んでいます。精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。





安平町追分文化祭



早来地区文化展



第 47 回文化祭芸能発表会



富門華会 文化の集い

11月

町内各地で、芸能発表会や文化展が行われました。

日頃からの練習の積み重ねでこの日を迎えた出演者・出展作品には、多くの拍手と賞賛の音が贈られました。



第 40 回安平町早来文化祭芸能発表会



安平地区文化展



遠浅地区文化展

あびら回顧録

～平成8年編

できごと 大手スーパー各社が元日に営業／豊浜トンネル（余市町ー古平町間）で岩盤崩壊
 世相 バンダイ「たまごっち」発売／ルーズソックスが流行
 歌 名も無き詩（Mr.Children）／チェリー（スピッツ）／I'm proud（華原朋美）
 テレビ ロングバケーション／ふたりっ子／名探偵コナン
 映画・書籍 Shall we ダンス？／らせん（鈴木光司）／脳内革命（春山茂雄）



（写真左）平成8年12月号広報はやきたの表紙は、町民綱引き大会。酪農チームには歯が立ちませんでした。

**「ふるさとへの未来に
愛と勇気と感動を」**

式典と祝賀会を挙げる

——安平小開校90周年記念——

早小百周年に続き、安平小学校（小倉定一校長・42名）で開校九十周年記念式典が先月十七日、おそかに執り行われました。この日会場には卒業生たちや歴代の教職員など約三百名が詰めかけ、昔をしのばせる姿があらわらけに見受けられました。式典では歴代の校長などに感謝状が贈呈された後、五・六年生の児童が作詞、山下先生作曲、加藤先生編曲というオリジナル曲「明日につなごう」という歌と、迫力ある器楽演奏が披露されました。安平小の底力がひしひしと伝わってくるようでした。

（写真右）安平小学校開校90周年記念式典が催されました。当時の教員によってオリジナル曲が制作されたそうです。

平成8年11月末人口
5,650人（男：2,886人／女2,764人）

このページに関するお問い合わせは総務課情報グループ（☎2511）まで

（写真右）平成8年12月号広報おいわけの表紙は、開校50周年を迎えた追分中学校で開催された「合唱交流会」地域の小中学生が熱唱しました。

（写真下）保健師によるコラムでは、年末に向けて「お酒」に関わるお話が掲載されていました。

お元気ですか、保健婦です

肝臓とお酒について

そろそろ忘年会シーズンです。今年のストレスを一気に吐き出した方もたくさんいると思います。そこで活躍するのがお酒です。またお酒の苦手な方には、下戸に最もストレスのたまる季節かもしれません。アルコールと密接に関係する肝臓でお酒の健康を考へるとき、お酒の活を放きには出来ないといえます。

肝臓は内臓の中で最も大きな臓器で右の肋骨の下あたりにあります。肝臓には身体に必要なタンパク質の合成や解毒作用、胆汁の合成等多くの働きがあります。肝臓は、血液の濾過ともいわれ、これは、70%が悪くなっても残りの30%で機能を保持できるつまり、池に水を注ぎながら、70%の水を抜くならば池が枯れてこないことを意味します。なかなか自覚症状が出ないといふことは大変怖い臓器といえます。

肝臓は肝臓内の酵素働きによってアルコールを分解

します。この酵素は人によって多い少ないがあり、酵素をたくさん持っている人はアルコールを分解することが出来るので酒に強いと言え、下戸の人は体質的に酒が弱いことになり、下戸の方への酒の強要は酷いといえます。

お酒が原因の病気としては脂肪肝・アルコール性肝炎・肝硬変とあり肝硬変になるとお酒は完全に断らないといけません。

日常生活上の注意

- ①自分の酒の適量を知る
- ②体調に合わせて、年令とともに肝臓の重負を、処理酵素も減っていきます。従って年とともに飲めなくなるのは当然です。
- ③養生生活：新白質を十分に摂ることで酒の処理も良くなります。
- ④休肝日を設ける
- ⑤はどほどにお酒を楽しみますが忘年会、新年会に参加してはしれないと思います。

平成8年11月末人口
4,046人（男：1,956人／女2,090人）

広報 **おいわけ**

1996
12
No. 478

**小・中・高生200名
合唱交流会**

会場いっぴいに響く元気な歌声

（11月25日、追分中学校開校50周年記念、公民館）

町の人口
平成8年11月30日現在
総人口 4,046人（一・二）
男 1,956人（一・二）
女 2,090人（一・二）
世帯 1,731戸（一・二）

こんな活動しています

サークル紹介

安平一輪車クラブ少年団

連絡先 会長 前田由加里さん
☎ 4541

今回は、仲間とともに日々練習に励む「安平一輪車クラブ少年団」の子どもたちです。

現在、追分、遠浅、早来小学校の2年生から6年生までの15名で活動しています。

取材に伺った日は、日ごろの練習の成果を発揮する発表会でした。演技は、絶妙なバランスを取りながら音楽に合わせて踊りを披露。バランス感覚の良さには驚きでした。一輪車は「簡単に乗れないから楽しい」、「もつと上手になりたいから練習する」と児童の向上心をかき立てる要素も含んでいるようです。



現在、少年団では、一緒に一輪車を楽しむ仲間を募集しています。一輪車は、「バランス感覚を鍛えられ、姿勢が良くなる」と運動面にも大きな効果が得られそうです。一輪車の貸し出しもあり、経験が無い子でも楽しめるという点なので、ぜひ見学に足を運んでみませんか。

練習日 毎週月曜日
場所 早来小学校
時間 16時～17時30分

ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございます。今後も、お気づきの点がございましたらご意見・ご提案ください。

平成19年度には4月から12月までの運営へと期間を延長した経緯がございます。今後、冬期間の運営について、住民の方の理解が得られるよう、利用者拡大に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

☎ 2083

【お問い合わせ先】教育委員会 社会教育グループ

■回答

□ご意見（9月提案・無記名）
町のプールを冬期間も運営を続けることはできないのでしょうか。指導者がいるのに、冬期間に教えていただけないのは、もったいない気がします。

親として通年でプールを習わせたいと思っています。暖房費や維持で大変かと思いますが、少し検討していただきたい。

■回答

合併当初は、寒い時期になると利用者が減少していたため、4月から9月までの運営としていましたが、利用者が徐々に増加したことから、

にある姉妹都市提携を解消する例があるようです。

こうした他の自治体の現状を踏まえ、町としましては現在行われている町民が一体となった様々な国際交流事業を支援し、その活動に多くの町民が参加するなど一定の盛り上がりがあった段階で海外との姉妹都市提携を検討することとしてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、町では「安平町」という名称が全国的に知られていない現状にあることから、知名度向上に向けた取り組みを通じて、交流人口の拡大を図り、最終的には定住人口を増加させたいという目標があり、今回のご提案内容は話題性として「安平町」の知名度向上に大きく寄与する可能性があると考えていることから、町民活動の動きや町の施策の推進など総合的な観点から国際交流や姉妹都市提携について今後も検討して参ります。

☎ 2751

【お問い合わせ先】企画財政課企画グループ

安平町職員（任期付）を募集します

近年、北海道では体験交流型観光として「グリーン・ツーリズム」などの新たな観光形態が定着してきています。

そこで、自由な発想と企画力をもつ方に観光業務の専門職員として就任していただきたいと考えています。

募集人員と活動内容

募集人員 安平町職員 1名

活動内容 観光業務、グリーン・ツーリズム業務、物産館管理業務、物産PR業務、イベント支援業務、まちづくり支援業務、WEBやSNSを活用した情報発信、観光協会法人化に向けた組織体制づくり など

募集条件・応募要領

- 募集条件：①日本国籍を有する35歳以上57歳以下（平成27年1月1日現在）の方
②国内旅行業務取扱管理者資格を有する方
③民間企業等における観光・広報・宣伝、商品・イベント企画、マーケティング等の職務経験が10年以上あり、うち管理職経験が3年以上ある方
④採用後、安平町内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
⑤地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当しない方

雇用形態・給料・待遇等：安平町職員と同様

任用期間：平成27年4月1日（予定）～3年間

応募方法：指定する応募用紙に必要な事項を記入し、下記のテーマに沿ったレポートを作成のうえ、職務経歴書（任意様式）、国内旅行業務取扱管理者資格合格証の写しと合わせて提出してください。

※応募用紙は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。（<http://www.town.abira.lg.jp>）

◆レポートテーマ◆

「あなたが考える交流人口の増加のために地域として果たす条件について述べなさい。
また、あなたのこれまでの経験をどのように活かせるか述べなさい。」

（原稿用紙800字程度、パソコン作成可）

応募締切：12月19日（金）までに下記に提出または郵送（郵送の場合、締切日消印有効）

選考方法：試験日等の詳細につきましては、12月下旬に別途通知しますが、試験日は1月中旬を予定しています。

その他：面接への参加に必要な交通費等は自己負担となります。

選考結果は、1月下旬までに文書で通知します。

提出先・問合せ 総務課総務グループ ☎2511/FAX22026
（〒059-1595 安平町早来大町95番地）

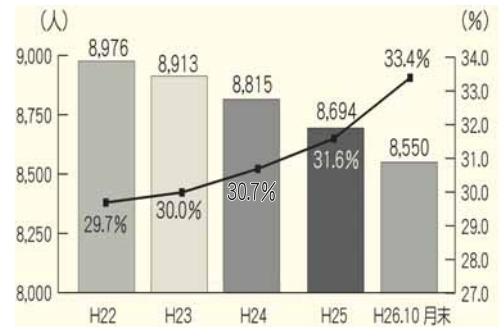
こんにちは 保健師です

安平町地域包括支援セン

ター（健康福祉課国保・介護グループ）保健師の大塚です。主に65歳以上の高齢者に関わる分野を担当しています。

今回は、高齢化の現状をお伝えし、一つひとつ年をとっても自分らしく・永く・元気に生活できるための工夫についてお話しします。

（図1 安平町の人口と高齢化率）



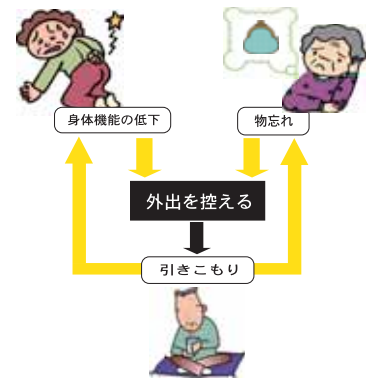
また、2025年には日本全体で約3人に1人以上を占めると予測され、安平町も更なる高齢化が予測されます。

安平町の高齢化の現状

日本の高齢化率は年を追うごとに進み、現時点で25%を超え、約4人に1人が65歳以上の高齢者という時代になりました。安平町も例外ではありません。今年の10月末で33%を超え、約3人に1人以上が高齢者という現状です。（下図1）

加齢に伴う『からだ』の変化

私たちは加齢に伴い、筋力低下やそれによる関節痛の発症、物忘れ、気持ちの落ち込みといった心身面でのあらゆる機能の低下が起こってきます。そのような症状が出始めると、外出を控えるようになり、人との交流が減ってしまいがちになり、更なる心身機能の低下が起こり始めます。



これは、加齢と共に誰もが陥りやすい悪循環であり、この流れを繰り返すことで、転倒しやすくなり骨折の危険性が高まったり、認知症を発症し生活に支障をきたしてしまいます。

私が過去に訪問させていた中でも同様の傾向を持つ事例があります。『家族のために一生懸命に働いていた男性がいました。退職をきっかけに生活の目的を見失い、地域との交流も無く自宅に引きこもる生活が続きました。自宅の中での行動には限りがあるため、次第に筋力が落ち、横になって生活する時間が増え、他人との会話も無いために認知機能が低下し退職から数年後には認知症を発症したのです。』

結果この方は、介護認定を受けて介護サービスを利用することとなりました。こうした事例はまれではなく、介護認定を受ける最初のきっかけとして多いように思います。さらに高齢化が進み、支援してくれる若い世代が少なくなる今後を考えると、1人でも多くの方が元気な生活を続ける行動を自らとっていく必要があります。

自分らしい生活を 続けられるために

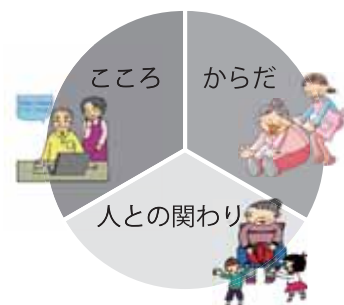
身体・認知機能は加齢とともに低下はしますが、早い段階で対策を講じることで機能低下の予防もしくは改善することが期待出来ます。

先ほど説明した「高齢者が陥りやすい悪循環」を辿ると、元気でいるための条件に

- ① 身体
 - ② ところ・精神
 - ③ 人との関わり（社会性）
- の3つの機能を維持する必要があります。

3つの条件を満たすために、特別なことをする必要は無く、朝のラジオ体操や家族・

友人・近所との交流を少し増やしてみるだけでも十分な効果が得られます。



さらに安平町では介護予防を目的に『足腰しゃんしゃん教室』を実施しています。運動が主体の教室ですが、参加者によっては、他参加者やスタッフとの交流を楽しみに参加している方もいます。他にも町が行う事業があるので、「今までお家にこもってばかりだったなあ。」と思う方が、これを『きっかけ』に自分のための健康づくりをしませんか。

第3期の教室のご案内は、広報笑顔（スマイル）12月号でお知らせしますので、ぜひお申し込みください。

（健康福祉課国保・介護グループ）
☎ 4555



37

追分高校です

「宿泊研修」〜貴重な体験と夢の大切さを学び、完璧団体賞に輝いた3日間〜 10月15日から17日の日程で、1年生の宿泊研修が行われた。今年度から深川市の「ネイパル深川」を宿泊施設として、2泊3日で4つの体験実習（酪農学園大学でのバター加工実習、旧美唄工業高校でのウォールクライミング、元氣村・夢の農村塾の農業体験学習、「アグリ工房まあぶ」でのパンの加工実習）と講演（株式会社植松電機の専務取締役、植松 努氏の「思うは



写真上：植松電機で記念撮影
写真左：ウォールクライミングを体験

招く・夢があれば何でもできる」そして、ミニバレーとドッチボールのスポーツ研修と、普段できない貴重な体験をし「思い描く事ができれば、それは実現できる」ということを、講演を通して研修した充実の3日間であった。
宿泊施設では、「爽やかな挨拶」と「規律ある生活態度」そして、ネイパル深川のモットーである「来たときよりも美しく」の精神が認められ、今年度、道立高校初の『完璧団体賞』の受賞で宿泊研修を完璧に締めくくった。



(平和祈念像前にて)

「見学旅行」〜平和を祈念し、戦争の恐怖を語り継ぐ決意へ変えた4日間〜 10月7日から10日の日程で、2年生の見学旅行が行われた。
今年度から、九州を見学地とした平和学習をテーマとする研修となった。福岡の大刀洗平和記念館では零戦や戦闘機B・29の展示を見学し、ホテルで平和講話を拝聴。「戦争で幸せになる人なんていない。戦争を知らない私たちだからこそしっかりと現実を受け止めなければならない。」という思いを新たにしました。
長崎原爆資料館見学の後、長崎の平和祈念像では平和への祈りを込めて全校生徒で折った千羽鶴を奉納する平和セレモニーを行った。長崎くんち、雲仙岳災害記念館、熊本城を見学し、最終日は九州国立博物館と学問の神様太宰府天満宮を見学。来年度の進路実現を祈念して、帰途についた。

(熊本城にて)



「戦争は怖い、戦争をしたくないという思いから、戦争をしない世の中を私たちが維持し、戦争の恐ろしさを語り継がないといけない。」という決意に変えた4日間だった。

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

皆様のご意見をお寄せください。

【追分高等学校PTA主催】

教育講演会のご案内

子どもの本音と行動を引き出すコミュニケーションをテーマとした講演です。

講師 石川尚子（株式会社ゆめかな 代表取締役）

HP <http://www.b-coach.jp/>

テーマ「言葉ひとつで子どもが変わる」

日時 12月18日(木) 15時20分～16時50分

会場 追分高校体育館

申込み・問合せ 追分高校 ☎ ☎ 2555

教頭 大橋

※会場準備の都合上、事前にお申し込みください。

町民の皆様の参加をお待ちしております。

追分高等学校ホームページがリニューアルしました

<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>

《北海道追分高等学校（〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地） ☎・FAX ☎ 2555》

皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成26年9月30日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成26年度上半期（4月～9月）

まちの財政状況

町有財産の状況

土地

- ① 17,977.914 m²
1人当たり 2,095 m²
- ② 17,977.914 m²

建物

- ① 132,089 m²
1人当たり 15.39 m²
- ② 131,305 m²

自動車

- ① 66台
- ② 66台
役場乗用車 45、バス 10、
ダンプほか 11

積立金

- ① 40億 8,409万円
1人当たり 475,945円
- ② 38億 4,472万円
財政調整積立金 など

有価証券

- ① 1億 6,772万円
1人当たり 19,545円
- ② 1億 6,796万円
株券(北海道畜産公社 ほか)

出資金

- ① 3,105万円
1人当たり 3,618円
- ② 4,105万円
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成26年9月30日
②は平成26年3月31日
平成26年9月末の人口

8,581人

予算の執行状況

歳 入		予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B) ÷ (A)
項 目				
町 税		14億 3,206万円	6億 4,349万円	44.9%
地方交付税		28億 3,763万円	19億 4,820万円	68.7%
使用料・手数料		2億 4,412万円	1億 1,044万円	45.2%
国庫支出金		4億 6,875万円	1億 6,486万円	35.2%
道 支 出 金		2億 6,519万円	4,692万円	17.7%
繰 入 金		4億 4,953万円	0万円	0.0%
諸 収 入		1億 3,973万円	3,045万円	21.8%
町 債		5億 1,919万円	0万円	0.0%
その他(※1)		4億 3,172万円	2億 1,458万円	49.7%
歳 入 合 計		67億 8,792万円	31億 5,894万円	46.5%

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳 出		予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)
項 目				
総 務 費		9億 1,319万円	2億 3,270万円	25.5%
民 生 費		10億 4,983万円	3億 3,359万円	31.8%
衛 生 費		3億 4,104万円	1億 1,791万円	34.6%
農林水産業費		2億 9,652万円	6,333万円	21.4%
土 木 費		8億 5,403万円	2億 0,378万円	23.9%
消 防 費		4億 4,808万円	1億 7,971万円	40.1%
教 育 費		6億 3,040万円	1億 8,867万円	29.9%
公 債 費		9億 5,748万円	4億 7,583万円	49.7%
給 与 費		11億 1,643万円	5億 2,393万円	46.9%
その他(※2)		1億 8,092万円	1億 1,693万円	64.6%
歳 出 合 計		67億 8,792万円	24億 3,638万円	35.9%

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	16億 6,831万円	17.5%	194,419円
過疎対策事業債	12億 5,929万円	13.2%	146,753円
合併特例債	21億 8,311万円	23.0%	254,412円
災害復旧事業債	269万円	0.0%	313円
減税補てん債	1億 5,928万円	1.7%	18,562円
臨時財政対策費	32億 6,002万円	34.3%	379,911円
その他(※3)	9億 8,038万円	10.3%	114,251円
合 計	95億 1,308万円	100.0%	1,108,621円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

安平・厚真行政事務組合のページ

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・住民生活課 ☎ 2940

■年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12月31日(水)から1月4日(日)までの5日間です。

この期間、収集及び自己搬入の受入れはいたしません。

1月5日(月)から、ごみ収集(生ごみ)と自己搬入受入を行います。

■平成25年度のごみ処理状況

平成25年度における、安平町・厚真町の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

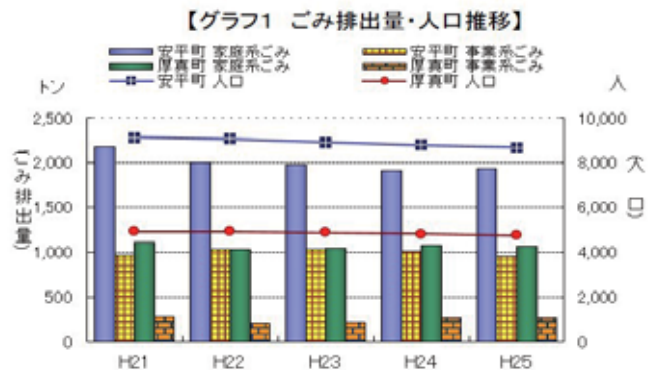


ごみの排出量 4,225ト(平成25年度総排出量 対24年度比45ト減少)

安平町・厚真町における過去5年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ1のとおりです。

平成25年度は前年度と比べ、総排出量で45ト減少しました。

平成25年7月より家庭ごみ有料化が開始され、直前の6月までは『もやせるごみ』『もやせないごみ』が前年比で大幅に増加しましたが、7月以降は皆様のご協力により、前年比で『もやせるごみ』が約18%、もやせないごみ』が約36%減少し、年度計では約4%減少しました。



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H 21	2,175ト	970ト	9,145人	1,107ト	274ト	4,919人
H 22	1,998ト	1,029ト	9,059人	1,035ト	208ト	4,929人
H 23	1,979ト	1,030ト	8,911人	1,049ト	221ト	4,874人
H 24	1,915ト	1,008ト	8,810人	1,082ト	265ト	4,819人
H 25	1,935ト	957ト	8,679人	1,065ト	268ト	4,741人



資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、平成25年度のリサイクル率は31.5%で、内訳は右表のとおりです。

平成25年7月からの有料化とともに紙類・せん定枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進んだ結果がリサイクル率の増加に表れています。

リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化の取組みにご協力をお願いします。

(単位:ト・%)

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
鉄 屑	71	81	86	98	128
紙 パ ッ ク	2	2	2	2	3
ペ ッ ト ボ ト ル	53	48	46	37	33
び ん	105	112	103	104	92
缶	93	93	98	88	99
生 ご み 堆 肥 化	193	200	193	183	179
古 紙 類	432	479	587	587	718
プ ラ ス チ ッ ク		85	161	161	190
小型電子・電気機器			4	4	10
紙 類					94
せ ん 定 枝					12
リサイクル率 (%)	19.1	23.2	26.3	25.8	31.5



ごみの処理経費

平成25年度のごみ処理経費の総額は、246,824千円で内訳はグラフ2のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費及び人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ1トあたり約58千円、住民一人あたりで計算すると、約18千円となります。

【グラフ2 平成25年度ごみ処理経費の内訳】



平成 27 年 4 月 1 日採用予定

安平町職員（専門職）を募集します

受験資格等

募集職種	採用予定人員	年齢及び資格要件
保健師	若干名	・昭和 50 年 4 月 2 日以降に出生した方 ・保健師資格、普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方
子ども発達支援 専門員	1 名	・昭和 44 年 4 月 2 日以降に出生した方 ・臨床発達心理士（または臨床心理士）、言語聴覚士のいずれかの資格、普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方 ・しょうがい児や小児発達の実習や療育経験のある方

◎採用後、安平町内に居住することが条件となります。

◎地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください（詳細はお問い合わせください）。

試験日・試験内容等

試験期日	試験内容	試験会場
1 月下旬予定	適正試験（論文・面接）	試験期日、時間、会場等については応募者へ別途通知します。

受験手続きについて

(1) 応募方法 次の書類を添えて応募してください。

- ①受験申込書
- ②履歴書（町指定の様式を使用し、写真を貼ること）
- ③職務経歴書（学生は実習の経歴）任意様式（A4 版） ※子ども発達支援専門員のみ
- ④各種資格免許証の写し
- ⑤学生の方は、卒業見込証明書・成績証明書

※受験申込書・履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロード（<http://www.town.abira.lg.jp>）してください。

(2) 受付期間 12 月 5 日(金)～1 月 5 日(月)

◎持参する場合は、8 時 30 分～17 時 15 分までの平日に限り受付（年末年始 12/27～1/4 を除く）

◎郵送する場合は、1 月 5 日(月)の消印まで有効

問合せ・請求・応募先

総務課総務グループ ☎22511（〒059-1595 安平町早来大町 95 番地）

2015 年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成 27 年 2 月 1 日現在で、「2015 年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。平成 26 年 12 月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。



町道除排雪に関してのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っています。作業をスムーズに行うために次のことについて、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。問合せ 建設課 ☎ 2496

除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝の4時から行いますが、降り始めの時間帯や雪の量などにより出動時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車は、しない・させない！

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車は、絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶようにお願いします。(雪捨て場案内図参照)

道路に雪を捨てないで！

宅地内の雪を道路に出すと、交通傷害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにお願いします。

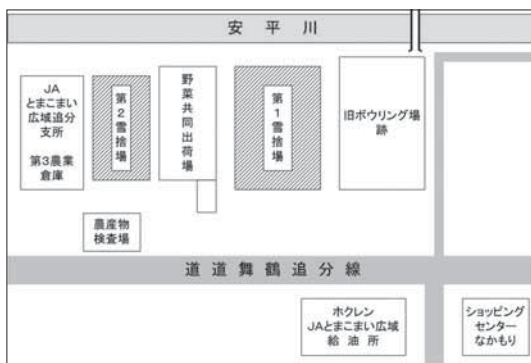
玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後、除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いします。

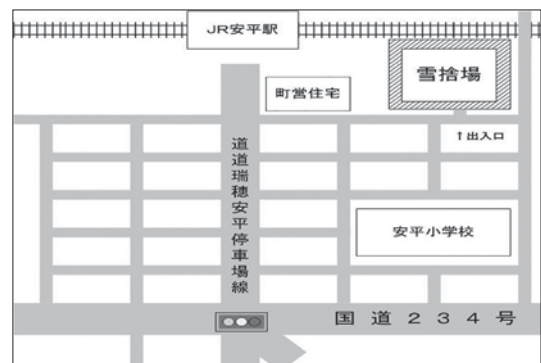
雪捨て場案内

雪捨て場は多くの方が利用する場所ですので、次の方の利用を考えて奥の方から順次捨ててください。

①追分地区



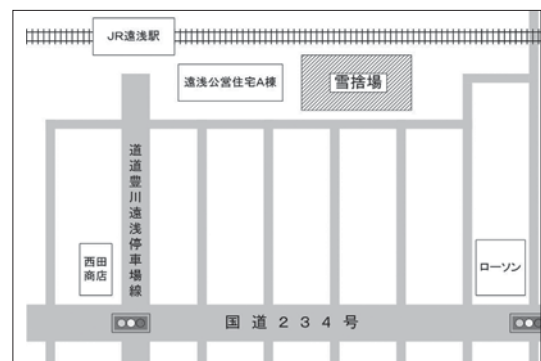
②安平地区



③早来地区



④遠浅地区



お知らせ

町税等の「口座振替領収済通知書」を廃止します

毎年1月に送付していた町税等の「口座振替領収済通知書」の送付は、経費削減および省資源化の観点から、今年度より廃止することとしました。

町税等を口座振替により納付されている方につきましては、預貯金通帳でご確認ください。

「口座振替領収済通知書」の発行を廃止する町税等

- 町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

「口座振替領収済通知書」を確定申告時に提出されていた方へ

確定申告を行う方については、「納税通知書」と「預貯金通帳」で引落金額をご確認の上、申告書へ記載してください。「口座振替領収済通知書」は、年末調整や確定申告

に添付義務のある書類ではありません。）

【軽自動車税の口座振替を申し込まれている方へ】

車検の必要な軽自動車については、6月中旬に「軽自動車税納税証明書」を送付します。

【口座振替領収済通知書」が必要な方へ】

何らかの事情により「口座振替領収済通知書」が必要な場合は送付しますので、左記へご連絡ください。

問合せ 税務課税務グループ
健康福祉課国保・介護グループ
☎ 2513
☎ 4555

安平町国民健康保険の限度額適用認定証等をお持ちの70歳未満の方へ

現在お手元にある「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、平成26年12月31日です。

平成27年1月1日から使用できる新しい限度額認定証等は、12月下旬に郵送でお届けしますので手続きは必要ありません。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ
☎ 4555

12月は町税・道税の「滞納整理強化月間」です

東胆振地方税徴収対策本部では12月を「滞納整理強化月間」と位置付け、町税・道税の滞納整理を強化します。納税がまだお済みでない方は早急に納税するようにお願いいたします。

催告に応じず納税されないときは、財産（預貯金・給与・不動産など）を差押することになります。また、道税事務所が町に代わって差押することもあります。

※東胆振地方税徴収対策本部とは、苫小牧道税事務所と安平町を含む東胆振1市4町で構成された滞納対策組織です。

問合せ 税務課税務グループ ☎ 2513
苫小牧道税事務所 ☎ 0144-5284

役場臨時開庁のお知らせ

役場における年末年始（12月27日～1月4日）は、前後が土曜日・日曜日のため長期間の休みとなりますので、住民の皆さんのご不便とならないよう、次のとおり臨時開庁します。

開庁日 12月29日(月) 8時30分～17時15分

開庁施設 役場（早来庁舎・追分庁舎）、安平町教育委員会（追分公民館）

【お願い】 臨時開庁日は、上記時間のみ開庁のため、夜間における証明書の受取りはできません。住民票の写しや戸籍に関する証明書等が必要な方は、事前に取得されますようご協力をお願いします。

※平日の夜間における証明書の受取りについては、住民生活課（☎2940）へお問い合わせください。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

広告欄

あなたの悩みに

コタエを出します

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

苫小牧 むらやま 検索 目 (詳しくはHPをご覧ください)

3階 むらやま法律事務所

苫小牧駅 北口ビル
Aiba至小牧
王子製紙
MEGA
ドンキホーテ
eao

嘱託職員を募集しています

安平町教育委員会では、1月から雇用する嘱託職員の募集を行います。

応募を希望される方は、内容をご確認いただき期限までに下記にお申し込みください。

応募期限 12月19日(金)
応募方法 履歴書に3か月以

内に撮影した写真を貼付し、必要事項を記入のうえ持参提出してください。

※資格を有することが条件となつておりますので、証明書の写しを履歴書に添えて提出してください。

選考方法 書類選考及び面接により決定(面接日は別途お知らせします)。

申込み・問合せ 教育委員会
社会教育グループ

☎ 2083

はやきた子ども園等 平成27年度入園児募集

はやきた子ども園・旭保育園・追分保育園では、平成27年度の入園児募集を次のとおり行います。該当する乳幼児の入園を希望される方は、期日までに申込書類を揃えてお申込みください(現在入園しているお子さんも申込みが必要です)。

なお、施設により保育時間、保育料が異なりますので、詳細は募集要領をご覧ください。

申込期間 平成27年1月5日(月)～30日(金)

※申込書類、募集要領は各申込み先で12月8日(月)から配布します。

問合せ 教育委員会子育て支援グループ
☎ 2083

募集職種	公民館図書室司書(募集人員:1名)
勤務地	早来公民館
職種・賃金	図書点検、貸出業務等 月額 170,000円
雇用期間 勤務形態	平成27年1月1日～3月31日 火～日のうち5日間勤務 8時30分～17時15分(7時間45分勤務)
特記事項	図書点検等のため、追分公民館で勤務する場合があります。(年数回)
応募資格等	・満59歳までの方(平成26年4月1日現在) ・町内在住または町外在住で通勤可能な方 ・司書資格を有し、パソコン(エクセル・ワード程度)操作が可能な方
その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給
社会保険等	社会保険(健康保険・厚生年金)及び労働(雇用)保険加入
有給休暇	3日の有給休暇を付与

施設名	募集園児・人数・条件等
認定こども園《通年》 はやきた子ども園	・幼稚園(3歳～5歳)35人 ・保育所(生後10か月程度～就学前までの保育に欠ける子)85人 ※定員は変更する場合があります。 ※原則、早来地区にお住まいのお子さんが対象
申込先	はやきた子ども園、住民生活課住民サービスグループ、教育委員会子育て支援グループ
へき地保育所 《4月～12月・3月》 町立旭保育園	30人(1歳程度～就学前までの保育に欠ける子) ※追分旭、向陽、美園、春日、豊栄、弥生地区に居住していることなどの条件があります。
申込先	教育委員会子育て支援グループ
認可保育所《通年》 私立追分保育園	45人(生後10か月程度～就学前までの保育に欠ける子)
申込先	教育委員会子育て支援グループ

広告欄

NPO法人 ココ・カラ
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先
FAX: 0145-23-2474 (内藤)
電話: 090-6261-7994 (前田)
メール: npo.cococala@gmail.com

コムシス みずほ食堂のご案内

年内最後の営業日を12月14日(日)とし、年明けは1月25日(日)に新たな形でオープンし、皆様に気軽に立ち寄っていただける場所を作りたいと思います。

日 時: 12月14日(日)・1月25日(日) 10:00～17:00
場 所: みずほ館(安平町早来瑞穂1211-1)

会員募集中
12月7日(日)に「おいしい講習会」クリスマス料理&正月料理開催

12月10日から16日は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です
拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の関心を高めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に制定されました。

冬の感染症を予防

インフルエンザにご用心
流行のピークは1・2月！
「インフルエンザから身を守るために」

- (1) 感染経路を絶つ
 - ・ 外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う
 - ・ ウイルスは石けんに弱いので、石けんを使って丁寧に洗う

- (2) 予防接種を受ける
 - ・ 効果が出るまでに2週間
 - ・ 毎年1回（子どもは2回）定期的に接種しましょう。
- ※ 町内の医療機関では、10月より受けることができます。
- (3) 免疫力を高める

インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。日頃から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

もし、
かかってしまったら…
周りにうつさないことが重要です。マスクの着用と使用済みのティッシュはすぐにゴミ箱へ！手洗いも忘れずに！

ノロウイルスによる冬場の食中毒にご注意！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、吐物・便によって汚染された食物・水から手指への付着による接触、また、乾燥した吐物の空気中飛散による感染で起こります。

感染経路を遮断！

主な感染源はノロウイルスに汚染された生の食品ですが、食物を介さない感染もあります。感染者の便やおう吐物を介して2次感染により広がっていきます。

対策 ノロウイルスは生の食材に貯留しますので85℃90度で90秒以上過熱して食べるようにしましょう。

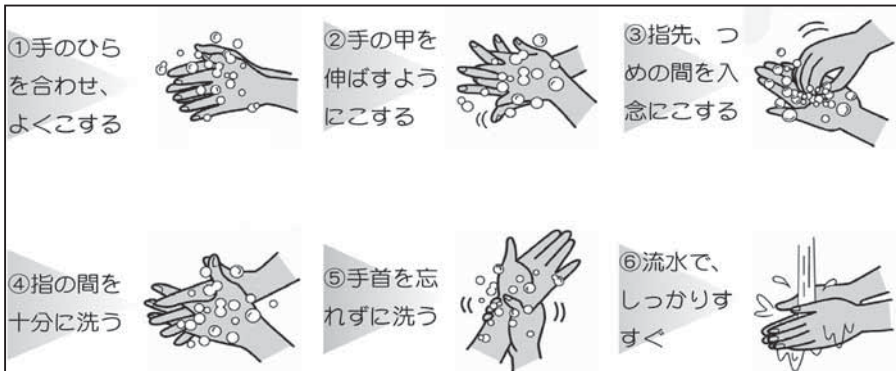
症状 ノロウイルスに感染すると半日から2日程度で下痢、おう吐、吐き気、腹痛などを引き起こします。

注意 苦しい下痢症状が続いても、安易に下痢止めを飲んではいけません。体のなかにウイルスがとどまり、症状が悪化する危険があります。
吐物処理 吐物を処理する際は、マスク・キャップ・エプロン・ゴム手袋などですし

かり防護し、塩素系の消毒薬で処理しましょう。

ノロウイルスの排泄は症状がなくなっても1週間程度続きますので、他の人にうつす危険があり、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎25 24 25



苫小牧市医師会休日当番実施医療機関（診療時間9時～17時）

12月（内科）			12月（外科）		
7日	浪岡内科消化器科クリニック	東開町4 (51) 2811	7日	にしん泌尿器科クリニック	日新町2 (71) 1100
14日	吉川医院	表町5 (34) 4565	14日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (36) 1221
21日	滝上循環器科内科クリニック	泉町2 (37) 8011	21日	苫小牧日翔病院	矢代町2 (72) 7000
23日	とまこまい北星クリニック	拓勇東町4 (57) 8000	23日	苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2 (57) 0455
28日	錦岡医院	宮前町2 (67) 0013	28日	苫小牧東部脳神経外科	北栄町2 (53) 5000

※年末年始の休日当番病院は、広報笑顔（スマイル）12月号でお知らせします。

苫小牧夜間休日急病センター

（苫小牧市旭町2丁目）☎0144(35)0001



科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時

戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

- お誕生おめでとうございます
 佐藤花音ちゃん (女・泰久) 11/17 遠浅
- ご結婚おめでとうございます
 { 谷山慎太郎さん (早来栄町)
 { 石川睦実さん (早来栄町)
 { 板木俊一さん (遠浅)
 { 伊藤初枝さん (厚真町)
- お悔やみ申し上げます
 瀧本子工子さん (67) 安平 10/28
 辻 マツ子さん (90) 早来新栄 10/30
 藤澤 柁樹ちゃん (0) 早来大町 11/ 2
 山口春子さん (96) 早来大町 11/16

善意 (10月19日～11月17日受付分)

社会福祉協議会へ
 篤志寄附

- ・HAYA ♥ KITA マーケット
- ・清野静夫さん (遠浅)
- ・小野寺靖子さん (追分花園)
- ・追分菊花同好会 (追分青葉)
- ・青葉町内婦人会 えこっと
- 「広報あびら 11月号」点訳
- ・安平町点訳赤十字奉仕団



ぬくもりの湯 イベントのお知らせ

12月は「クリスマス抽選会」(12月23日(火))

ぬくもりの湯に入浴された方に、抽選会補助券を配布しています。

配布期間 12月22日(月)まで (補助券3枚で1回の抽選ができます)

入浴券や特産品などの景品を用意していますので、ぜひご来館ください。

【年末年始営業日】 12月31日(火)と1月1日(水)は11時～19時まで営業
 (1月2日(金)から通常営業)

問合せ ぬくもりの湯 ☎ ☎ 2968 (営業時間 11時～22時)



マチの人口・世帯

総人口 8,573人 (+1)
 男性 4,255人 (+4)
 女性 4,318人 (-3)
 世帯数 4,251世帯 (-5)
 (平成26年11月30日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成26年11月30日現在 1,487日

次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル)12月号 12月22日(月)

広報あびら1月号 1月5日(月)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ ☎ 2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

「ふるさと納税」でお礼品の贈呈を始めました

安平町では、「ふるさと納税」として1万円以上のご寄付をいただいた町外の方に対して、お礼品を贈呈することとしました。

ふるさと納税制度は、親しみやすい入れのある「ふるさと」に対する寄附制度です。安平町は、町内外のファンからの思いを「まちづくり」につなげ、時代に誇ることができるとまちづくりを進めていきます。

▼10月31日～11月20日までに寄せられた件数
 件数 150件
 (金額210万円)

町職員人事 (12月1日付)

総務課 総務グループ 主事 板垣光彦 (健康福祉課福祉グループ)
 健康福祉課 福祉グループ 主事 小山雄太 (総務課総務グループ)



政府統計



工業統計キャラクター
 コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は26年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・北海道・安平町

元気に 大きくな～れ!



ゆりな
清水優莉奈ちゃんと
お母さんの奈緒美さん
(追分青葉)



ことみ
高田小都美ちゃんと
お母さんの晴美さん
(安平)



かすみ
奥田香澄ちゃんと
お母さんの浩子さん
(早来大町)

CHILD
&
MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

様々な場所へ取材に行っていると、マスク着用者が増えたように感じます。風邪で着用している方も多くいると思いますが、ウイルスから体を守るうと着用している方も多いでしょう。

風邪やインフルエンザにかからないためにも、マスクの着用やうがい・手洗いをしっかりとし、楽しい冬を迎えましょう。(K)

朝晩冷え込むようになり、薄い氷も次第に厚みを増してきました。

11月までは、色々な行事が開催され、スケジュールは埋まっていますが、12月のスケジュールはすっきり。

新年号の準備に取りかかりつつ、休日は久しぶりにゆつくり過ごせる月になるといいなと願っている今日このごろ。(K)

発行

安平町 企画編集／総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)